

あいのわ

足立あかしあ園 綾瀬あかしあ園 舎人あかしあ園 神明障がい福祉施設 足立区大谷田障がい福祉施設 竹の塚あかしあの杜 あいのわ支援センター あいのわ相談センター

■発行者 社会福祉法人あいのわ福祉会

理事長 鈴島 妙子

■連絡先

〒121-0012 東京都足立区青井4丁目30番5号

TEL:03-3849-1188 FAX: 03-3849-7001

URL <http://www.ainowa.or.jp/>

■印刷・作成

足立区大谷田就労支援センター



1月15日竹の塚あかしあの杜・成人の祝い

新年の挨拶

理事長 鈴島妙子



皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新年を迎えた事とお慶び申し上げます。

旧年中は、当法人の事業活動に対しまして格別なご理解とご支援を賜りまして心から感謝申し上げます。

さて、本年四月、「障害者差別解消法」(障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律)が施行されます。

この法律は障がい者を他の人から区別し、不利益にする差別的対応を禁止しているだけではなく、「合理的配慮義務」を定めています。

個々の特性に配慮し尊重するとあります。日本では成立までに糾余曲折がありました。

この法案が成立・施行される事により、障がい者が他の人と同様に社会に参加する様々な機会を均等に得られること、そして弱者をありのままに受け入れる社会とそこに豊かな価値観が醸成されることを期待します。

障害者差別解消法が実効あるものになることを注視すると共に、あいのわ福祉会として地域への相互理解推進に、より積極的に取り組んでまいります。

一陽来復、新年は万人に仕切り直しの機会を作ってくれます。今年も役員・職員一同新たに目標をもってスタート致しますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

皆様のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げまして年頭のご挨拶と致します。



後援会会長 秋山啓司

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた一年になります。

さて昨年四月に句集「忘れられない刻があります」と題する「言葉があり風景がある」を発行することが出来ました。

大きな目的の一つは利用者の皆さんに絵を描いてもらつことでした。

貢毎の俳句と写真をもとに、四十七名、五十点の絵を掲載いたしました。その内の何点かの絵は、「絵ハガキになりますね」「可愛い絵だね」とも云われました。「奇跡の一本松」の絵は、東日本大震災を思い返し、気持ちの引き締まる思いでした。発行数が月後には職員と利用者の方が来訪され、絵手紙八点と礼状十点を頂き、本当に嬉しく幾度も読み返しました。

脳卒中でマヒが残った利用者の一人は、絵を通して、自分らしく表現する方法を見つけ、生きがいの一つになつたと云つております。またある家族の方からは、絵が冊子に印刷されたり、美術館に展示されたことは初めての経験であり、生涯、心に残ることだと云つておりました。さて利用者の絵は上手で、わかりやすい絵もあり、また抽象的な絵もありますが、私は全員の絵を褒め、お礼も云いました。人は誰でも、人の役に立ちたい、認めてもらいたい、褒めてもらいたい、そして愛されたいと思つております。

褒め、認めることで少しでも、疎外感や孤独感が薄れ、普段の生活の中に前向きな気持ちや明るさが出れば、嬉しいと思つております。

今年もご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

● 第3回 評議員会 平成27年11月25日 午後4時より
● 第3回 理事会 平成27年11月25日 午後5時30分より

場所 東大紅 上野店

報告事項

① 平成28年度「神明福祉作業所」及び「大谷田障がい福祉施設」の事業変更について

② 「社会福祉法人制度改革」について

議案

第1号議案 平成27年度上半期事業報告(案)及び決算報告(案)について

第2号議案 平成27年度第1次補正予算について

第3号議案 平成27年度決算前処理について

第4号議案 「綾瀬あかしあ園」の改修工事について

第5号議案

グループホーム新設計画について

平成27年度の上半期事業報告・決算報告・第1次補正予算を中心に審議をいただき全ての議案が承認されました。

また、グループホームの新設計画につきましては、候補地に問題があり決議に至りませんでした。報告事項、社会福祉法人制度改革について、現時点で考えられる法人としての対応を説明させていただきました。

● 平成27年度 第1回臨時理事会報告

平成27年12月15日10時より

足立あかしあ園3階会議室

議題

第1号議案 「綾瀬あかしあ園」改修工事入札に係る予定価格について

第2号議案 「綾瀬あかしあ園」改修工事落札業者の承認について

第3号議案 施設長の任用及び兼務解除について

綾瀬あかしあ園の改修工事の入札が行われ、法人の予定価格内で落札されました。

舍人あかしあ園の施設長に大手英子が承認されました。渡邊正人施設長は職務多忙のため兼務を解除致しました。

(鈴島)

障がい者週間記念事業

第35回足立区障がい者週間記念事業「障がい者アート展」が、足立区役所で開かれました。今年は綾瀬あかしあ園の田中職員が副実行委員長となり、企画会議から当日の運営までを長期に渡り担ってくれました。

12/5(土)には、オープニングセレモニー「ふれあい発表会」が芦舍ホールで開催され、障がい者団体などによる歌や楽器の演奏、「日本障害者ダンス推進会」による来場者とのダンス等が披露され、会場を盛り上げていました。

区役所ロビーでは、様々な作品が展示され、あいのわ福祉社会を始めとする、福祉施設や作業所の利用者の方の活動成果の発表の場として、訪れた人たちの関心を引いていました。

今年で35回を数えるこの催しも、約60の団体・個人が手掛けた作品が展示されていて、障がい者への理解や関心をより多くの方に持つていただける良いきっかけとなるイベントだと感じると共に、社会との接点の1つとして、1人でも多くの利用者の方が作品を出展するようになって欲しいと考えさせられるイベントでした。

(市原)

平成二十七年度ソウエルクラブ海外研修(イタリア・デンマーク)報告

今回の研修はイタリアとデンマークで各3施設の訪問をして参りました。訪問国の施設視察では意見交換や自身の眼で実態を見て考えた事で、各国の特色が新鮮に映り、より印象深いものとなりました。設備環境や取り組み、驚愕な税率からの充実した社会保障制度に魅力を感じたとともに、施設視察中、ふと目にした支援場面での対応は、日本の親切丁寧さを再確認した機会となりました。

最初の訪問国イタリアは、自閉症の方を対象とする通所施設、後天性障がい者が対象のリハビリ通所施設、入所支援施設を視察しました。イタリアでは家族との同居がメンタルヘルスに良いとされ通所施設の需要が高い事や、施設行事に家族が参加し、当事者が必要とする支援のうち、家族による支援が不足した部分に社会的支援を受けるという特徴は、日本以上に家族の扶養責任が感じられました。他に、就労において一般就労者と共に障がい者が雇用されている事や、教育現場においては障がいのある児童を普通学級で受け入れ、児童同士のサポートが特別ではない事、移住者においても施設利用をしていく事から、共同負担である特徴と地域社会による支え合いの強さを感じました。

二か国目デンマークでは、聴覚障がい者の入所・就労施設、『障がい者総合施設』といつた後天性障がい者や病気で終末期を迎える方を対象とした入所施設、病院で治療を終えた方が対象となるリハビリ施設を見学しました。ノーマライゼーション提唱の地である事からも、社会参加や就労状況を通じ理念浸透の強さを感じました。企業・地域住民を対象としたクリーニング、受注はそこで働く職員と机を並べ業務を担っていた方もいました。また、一年に一日、職員含め全員が言葉以外でコミュニケーションを図る日があるので、音の無い状況により皆が同じ状態を作り出しているやうです。

自己決定の尊重はとても広域で、食事メニューの選択から体調不良時の通院判断、死後の連絡を誰に行なうかといったところまで、判断の大きさに捉われない自己決定の尊重が印象的でした。同時に、対応方法やスタッフの心のケアについては興味惹かれた話でした。

国による制度や特色の違いから日本の良さを実感した場面もありましたが、海外で福祉に関わる知識や情報を得た事は、普段の判断・考える基準がこんなにも日本に偏っているという事に気づかされました。今回の研修で私自身に印象深く残った事や体験はとても意味のある成果物であったと感じます。研修を終え、貴重な経験をさせていた



紅梅の 香り洩れくる 横丁かな

秋山 啓司

▼この一句

「木枯らしの 夜は遠き地の 子等想う」

相澤 富美子

こがらしは晚秋から初冬にかけて木の葉を吹き落とし、枯木にしてしまった強く冷たい風である。寒い夜の風音は、もの淋しく郷愁すら誘う。遠く離れたわが子を想う、母親の愛情の深さが感じとれる句である(秋山)

後援会だより

(平成26年9月～12月) 敬称略、順不同

特別会員、一般会員

大川 博司、大川 恵子

寄付者

佐藤 トヨ子、霜田 文夫、西野 勇雄

寄付者

(株)アドバンス、藤巻 暎一、西澤歯科医院、佐久間 庸夫
リサイクルモア 石原豊二、青井高等学校青井高等学校 生徒会、第一生命労働組合上野支部
伊藤 敏史、渡邊 和彦、西村 文雄

東京綾瀬ライオンズクラブ、野澤 カツヨ、匿名1件



成人を祝う会

あいのわ福祉会では、新しい年を迎える「成人を祝う会」が各施設で行われました。

神明福祉作業所で1名、足立あかしあ園で2名、綾瀬あかしあ園で1名、竹の塚あかしの杜で2名、全体で6名の方が新成人となられました。誕生してから20年、たくさんの出来事をいっぱい歩んでこられたことと思います。この日を迎えられ、ご本人はもちろん、ご家族の皆様の想いは特別なものと思います。暖かい空気・暖かい笑顔が溢れる素敵な「お祝いの会」となりました。

新成人の皆様、おめでとうございます。これからも沢山の経験を重ねながら、笑顔いっぱいで進んで行きましょう!!

(内田)

編集後記

昨年10月に行われたターテルマラソン大会、息子は3年ぶりに各施設の仲間とともに参加しました。普段からスポーツセンターを3キロから5キロ歩いたり走ったりして練習していますが、多くの方が「お兄ちゃんが頑張っているから私も頑張らなくちゃ」「姿勢に気を付けて歩けよ」といった言葉をかけてくださいます。大会後、「マラソンどうだった? 完走したの!よかったです」と喜んでくださった方も……。ちょっと気を留めて見ていてくれる方が地域にいるのは心強いものです。多くの先輩方が街に出て道を開いてくれたから地域に温かい目が増えてきたのでしょうか。

社会福祉施設も地域貢献を求められる時代となっていました。障がい者が地域に出て行くことで、地域の方と触れ合い、お互いの理解がより深まるきっかけとなれば、これも一人でも多くの方々にご賛同いただき、後援会への加入ご支援をお願い致します。申し込み・お問合せは後援会事務局
電話(3849)1188まで

(斑目)

●後援会加入のおねがい●

当法人の事業及び運営施設の発展を願い、財政的な援助をしていくことを主として後援会活動を行っております。一人でも多くの方々にご賛同いただき、後援会への加入ご支援をお願い致します。

申し込み・お問合せは後援会事務局
電話(3849)1188まで

